



手と手

やさしさ
100パーセント



画題：「今が旬」 作者名：永吉 タツミ

田舎は良いですね 旬の物をあちこちから頂き 感謝しながら美味しくごちそうになってます。有難う感謝です。綿毛も飛ばしてます。

人と人とのつながりを大切に地域と共に歩む

発行／社会福祉法人 曾於市社会福祉協議会

曾於市財部町南俣504番地1(財部保健福祉センター内) E-mail:sohokubu-shakyo@dream.ocn.ne.jp

TEL:0986-72-0460・0480 FAX:0986-72-0425

【末吉支所】 TEL:0986-76-2224

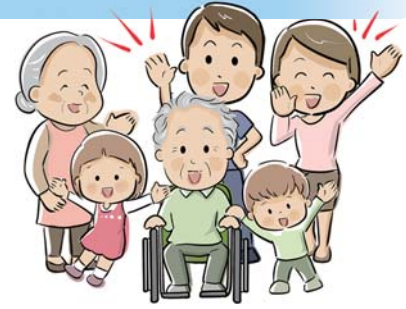
「手と手」情報紙は、本会ホームページでもご覧になれます。

【大隅支所】 TEL:099-482-3013

URL:<http://soo-shakyo.or.jp/>

この情報紙は、地域住民の皆様からの社会福祉協議会会費を財源に発行しています。

令和4年度事業計画



曾於市社協は、「人と人とのつながりを大切に 地域と共に歩む」の理念のもと、地域福祉推進の中核を担う組織として、令和4年度は、下記のことを基本方針としています。

- 地域福祉活動計画に基づき、地域福祉を取り巻く状況と課題を把握し事業を実施します。
- 福祉分野以外の関係者を含めた多様な組織・関係者と連携・協働し、福祉の総合相談窓口機能の強化と住民の権利擁護に努めます。
- 組織内の各部門の連携を図り、地域における総合的な支援体制を構築します。
- 一人ひとりの思いに寄り添いながら、地域住民が尊厳あるその人らしい生活を継続できる地域づくりを推進していきます。

法人運営部門のとりくみ

- 透明性の高い法人運営
- 利用料や補助金、委託料など財源確保に向けた取り組み
- 定期的な経営分析会議の開催
- 効果的、効率的な執行と経費削減
- 職員勤務評定・キャリアパス制度の充実
- 職員育成マニュアルによる人材育成
- 働きやすい環境の整備
- 啓発活動及び情報公開の充実

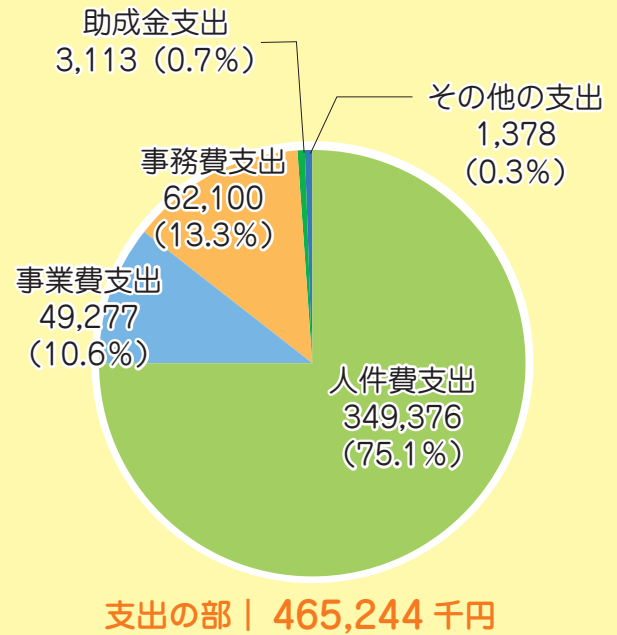
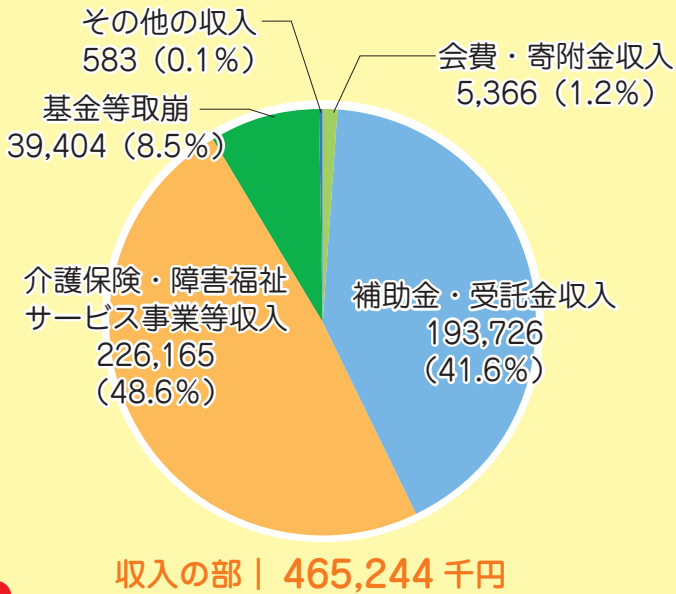
地域福祉推進部門のとりくみ

- 地域住民を主体とした、他の社会福祉法人・機関を巻き込んだ重層的なネットワークの構築
- 校区社協活動の充実に向けた支援の強化
- 住民主体による見守り活動や小地域での支え合いの仕組みづくり
- 課題解決・地域のつながりの構築に向けた社協らしいサービスの創設
- 深刻化する少子高齢化と人口減少により地域課題を把握し、地域住民とともにその解決を図る
- 生きづらさを抱えながら生活している方々の支援
- 住民同士が支え合い、役割をもち、自分らしく生活していけるようなコミュニティの育成

生活相談支援センターのとりくみ

- 自立相談支援事業 | 生活に困りごとや不安を抱えている方の相談や自立に向けた支援
- 一時生活支援事業 | 住居を持たない方などへの一時的な宿泊場所の提供
- 就労準備支援事業 | 就労に向けた準備が整っていない方などへの就労に向けた支援
- 家計改善支援事業 | 家計に問題を抱える方などの家計の状況の見直しや生活再建に向けた支援
- 関係機関のネットワークづくり、社会資源の開発

令和4年度予算 (単位：千円)



在宅福祉サービス部門のとりくみ

- 居宅介護支援事業 | 介護が必要な方のプラン作成などのサービス
- 訪問介護事業 | 介護が必要な方の在宅への訪問型サービス
- 訪問入浴介護事業 | 介護が必要な方の在宅への訪問入浴サービス
- 通所介護事業 | 介護が必要な方の通所型サービス
- 小規模多機能型居宅介護事業 | 訪問・通所・宿泊を一体的に提供できるサービス
- 居宅介護事業 | 障がいを持つ方の在宅への訪問型サービス
- 訪問入浴サービス事業 | 障がいを持つ方の在宅への訪問入浴サービス
- 訪問給食サービス事業 | 配食サービス

地域包括支援センター、地域福祉相談センターのとりくみ

- 介護予防、介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務
- 総合相談支援業務
- 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務
- 介護予防・日常生活支援総合事業に関する協力
- 生活支援体制整備事業に関する協力
- 高齢者実態把握事業
- 権利擁護業務
- 高齢者福祉サービスに関する実態調査業務
- 在宅医療・介護連携推進事業に関する協力
- 認知症施策推進事業に関する協力

権利擁護センターのとりくみ

- 福祉サービス利用支援事業（日常生活自立支援事業） | 判断能力に不安のある方への福祉サービス利用の為の手続きの支援など
- 法人後見に関する事業 | 意思決定が困難な方の財産管理や身上保護などの支援
- 成年後見制度の利用促進に係る中核機関 | 権利擁護を支援するための地域連携ネットワーク構築など

市社会福祉協議会会員(会費)へのご協力をよろしくお願いします

○社会福祉協議会の会員(会費)とは？

社会福祉協議会(社協)は、社協の使命や趣旨、事業にご賛同いただく住民や、法人・団体に会員として支援をいただきながら運営されている民間の福祉団体で、社会福祉法第109条に基づき、住民、法人・団体の参加・協力をいただき、地域福祉の推進を図ることを目的としています。

民間組織としての「自主性」と、広く住民や社会福祉の関係者、法人・団体に支えられた「公共性」という2つの側面をあわせ持ち、個人や地域が抱える課題の解決に取り組みながら、地域と共に住民が主体となって身近な地域で支え合う仕組みづくりを進め、誰もが自分らしく安心して暮らすことができる福祉のまちづくりを推進しています。

会員よりご協力いただく会費は、情報紙「手と手」の発行や校区社会福祉協議会事業などの貴重な財源となっています。皆さまには、社協活動や地域福祉活動へのご理解と会員としてのご支援をくださいますようお願いいたします。

曾於市社会福祉協議会の会員

曾於市社協の会員は、曾於市に居住する方、曾於市の社会福祉関係機関・団体、曾於市に事務所または事業所を有する団体を対象としています。

一般会員	賛助会員	特別会員
各世帯主、市内で社会福祉事業を経営する方、社会福祉を目的とする事業を経営する方、社会福祉に関する方等で一定額(250円)の会費をご協力いただける方	個人で、年額1,000円以上の会費を協力いただける方	年額1,000円以上の会費を協力いただける団体、事務所、事業所等

5月は赤十字会員増強運動月間

赤十字の活動資金にご協力をお願いします!!

日本赤十字社では、毎年5月を「赤十字会員増強運動月間」として、赤十字運動に参加し支えていただく会員の募集と赤十字事業に必要な会費(活動資金)へのご協力を広く呼びかけています。日本赤十字社が行う災害時の救護活動や救急法等の講習、青少年の育成など様々な活動は、全て会員の皆さまの会費に支えられています。皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いします。

日本赤十字社は国の機関ですか？

日本赤十字社は世界192の国と地域に広がる赤十字・赤新月社の1つで、国内単独の民間組織です。「日本赤十字社法」という法律に基づいて設置された法人です。

★皆さまへのお願い★

皆さまには、年500円以上を目安としたご協力をお願いいたします。

※年2,000円以上のご協力いただいた会員は、ご希望により日赤の運営参画の支援者として登録いただき、広報誌などを通じて情報提供させていただきます。

日赤事業について
お答えします!



赤十字と共同募金(赤い羽根)は違うの？

日本赤十字社は国や地方公共団体の業務に協力する機関で大規模災害の救護活動をはじめ国際救援活動、救急法等の講習の開催など人道的活動を行っています。

共同募金会は「社会福祉法」に位置付けられた団体で地域から寄せられた募金は、「自分の町を良くする循環型の募金」として、各地域での「福祉のまちづくり」ための財源として使われています。赤十字と共同募金は全く別の組織です。

ハートちゃん

令和3年度 赤い羽根共同 募金助成事業報告

令和3年度も、地域の皆様から寄せられた赤い羽根共同募金を財源に、地域福祉の推進に取り組みました。皆様のご寄付に心から感謝いたします。

ささえあいネットワーク事業

615名の住民の方に在宅福祉アドバイザーとして、見守りや安否確認など活動していただきました。特にコロナ禍において孤独感の解消や地域とのつながりなど高齢者等の安心した在宅生活の支援につながりました。



子育て支援事業

地域で活動する子ども・地域食堂の活動を財源の面から支援し、子どもや子育て世帯との顔の見える関係づくりや抱える困りごとの把握、地域住民同士のつながりづくり等の活動の充実を図りました。

障がい者事業

当事者研究会「ゆずゆるりの会」の開催や生活環境を整える「お掃除サポート事業」を実施し、障がい者の在宅生活の支援を行いました。

ほっとサービス事業

生活の困りごとを住民同士の助け合いで支援するサービスを通じて、住民の助け合いの機運を高めると共に、公的なサービスでは対応が難しい生活課題に柔軟に対応することで、在宅生活の支援を行うことができました。

ふれあい・いきいきサロン事業

サロン活動の推進や活動支援を行いました。身近な場所に集い、住民のつながりや生きがいづくりの場である活動は、特に、コロナ禍という状況で、孤独感などの不安を解消し、その必要性が発揮されました。



ボランティアバス運行事業

九州管内で災害ボランティアセンター設置時、ボランティアの被災地への移動支援を予定していましたが、運行はありませんでした。

市内の災害ボランティアセンターの体制強化を図るため、隣県の都城市社会福祉協議会と応援協定を締結しました。



自分らしいファーストステップ事業

人とのコミュニケーションが苦手などの理由で行き場所のない人、働けない人の居場所づくりと将来へのステップアップの支援、また、生活困窮世帯の自立と子どもが将来に向けて生活に関わる知識を身に付ける支援を行いました。

居場所づくり・拡充事業

現在活動しているサロンなどの集いの場同士の情報交換、つながりづくりを目的に情報紙を発行しました。

また、男性の介護者や介護経験者が同じ立場同士で語り合い、思いを共感し合える場や一人暮らし男性の食の自立と地域参加の促進を図る場づくりにも取り組みました。

福祉教育及びボランティア活動推進事業

市内の学校をボランティア協力校に指定し、協働で福祉教育の推進をしました。

福祉教育出前講座では、プログラムを学校といっしょに組み立て、「おもしろい」と「支え合うこと」の大切さを学び、「自分たちにできること」について考えました。

サマーボランティア体験活動では、「災害から命を守ること」から、地域みんなで災害時及び平常時からの支え合いについて一緒に考えました。

福祉ワークショップでは、幅広い世代の参加をいただき、クイズ形式で福祉について学び、モノづくり活動を通して、親子や地域住民同士の交流を図ることができました。



委員、アドバイザーが見守り活動をしていることが浸透して、周りからもお知らせが入るようになりました。



宮田喜久男会長（岩南校区社協）

【宮田】私の地域もそうですね。前は「やらなければいけない」という傾向がありましたけれど、今は周りの方もいっしょになって見守ってくださっているように思います。

【小川原】昔は地域住民も多く、つながりもありましたけど、地域も広く人口も減っていつの間で、なかなか目の行き届かないところをアドバイザーがきめ細かく見守られ、地域の情報の共有が図れるようになってきていることはよかったですと思っています。

地域の課題解決の活動の柱の一つで、日常の活動として根付いてきている。これから必要な活動だと思えます。

地域の課題として感じていること

【徳丸】免許を返納された方などが、外出するのに、歩いては行けないということなどで外出の機

会が減り、閉じこもりがちになってしまいう人が増えていることや、認知症の人やそのご家族に対する地域の支援の必要性を感じています。

【小川原】今もありましたが、地域では高齢化が進み、地域にはお店もなくなってしまいました。移動販売があるところもありますが、買い物に行けなかったり、出歩かなくなって地域との交流の機会が無くなったということがあります。サロンも継続が難しくなり減っていています。

【宮田】ごっこも同じような状況を抱えていますね。あと、学校との関わりがなくなると子どもとの関わりもなくなってしまう。そういう時に子どもとのふれあいがあればいいのかなと思います。地域にとつて共通の話題があってもいいのかなと思います。

【小川原】特に今は、新型コロナの影響で交流がしづらくなっていますからね。

これからの校区社会福祉協議会活動

【徳丸】高齢化というところでは、その地域で助け合っていくことが必要だと思います。そのために支え合いマップづくりに取り組んでいきたいと思えます。あと、緊急連絡シートの作り直しも進めていきたい。そして、空き家などを利用して移動が困難な人たちが近場で何かできないかという取り組みを進めていきたいと考え

ています。

【小川原】公民館とも話をしましたが、これからはコミュニティ協議会に取り組んでいかなければいけない。

その中で校区社協もその一角となって取り組んでいかなければならないと思っています。各地域で助け合っていくために支え合いマップも取り組んでいきたいと思っています。

【宮田】学校と子どもたちのつながりも大事にしていきたいと考えています。高齢者の方もいろいろなことができる方がいらっしやるので、それを発揮できる場を作ったり、サロンでもいろいろな活動をしているので、それを子どもと発表し合ったりお互いが交流することができたらいいなと思っています。



徳丸宏幸会長（財部校区北俣社協）

〜対談を終え、「同じ立場の人同士で語り合えてよかった」という言葉をいただきました。校区社会福祉協議会があるからこそできること、これから取り組むべき地域課題も見えてきました。これからも校区社協と共に地域福祉の推進に取り組んでいきます。住民の皆さまのご支援・ご協力をよろしくお願い致します〜



校区社会福祉協議会 活動事業

曾於市社会福祉協議会は、地域と一体で地域福祉の推進に取り組んでいます。その基盤となっている校区社会福祉協議会は、地域づくりの主体である住民の皆さんにより、組織化されています（小学校区を基本とした26校区社会福祉協議会）。地域の实情に応じ、住民一人ひとりが安心して暮らすことができる支え合いの地域づくりに市社会福祉協議会と協働で取り組んでいる校区社会福祉協議会活動が市内全体で取り組まれるようになって、本年度で15年目を迎えました。そこで、3地域の校区社協の会長にこれまでの校区社協の活動やこれからの地域福祉活動について、それぞれの思いを、対談を通してお伺いしました。

これまでの校区社会福祉協議会活動を ふりかえって

【徳丸】北俣社協では、小学生、中学生とのつながりをもった活動を継続して行っています。小学生とは、財部小学校区内の3社協合同の活動で、小学生が作成した絵手紙を地域の高齢者へ届け、高齢者の方の見守りと地域とのつながりづくりを行っています。高齢者の方は大変喜ばれ、その様子の写真やメッセージを小学校にお届けすることで、それが子どもたちの喜びにもなっています。中学生とは、いっしょにひまわりを育てる世代間交流を行っていて、東日本大震災の被災地に種を送りました。

あとは、年末にそばを作って配りながら、年末年始の過ごし方を確認するなどの安否確認を目的とした活動も行っていきます。

【宮田】岩南の地域は、末吉地域でも高齢化率の高いところで、在宅福祉アドバイザーの協力のもと継続した見守り活動を行ってきています。熱心に活動を行っていたとき、報告書もしっかり書かれていて助かっています。

福祉大会では、地域の活動状況の共有や子どもたちとのつながりづくりを大切にしています。たくさんの方に参加いただいています。サロン活動や体操教室も行われていて、地域の居場所やつながりづくりにも取り組んでいます。

【小川原】恒吉は、ひとり暮らしや高齢者の集いを行ってきていましたが、最近は福祉大会



小川原俊昭会長（恒吉校区社協）

というところで、合唱や作文の発表による学校と連携した子どもとのつながりづくりや、生活に身近な問題についての講演などをしています。自治会やアドバイザーの協力を得てたくさんの方の参加をいただいています。一番喜ばれるのは、地域が広いということもありますが、「久しぶりに会えた」などお互いに近況を話されたりすることを楽しみにされています。それと、毎年12月にゴミ出しサポートということで、校区社協でゴミ出しに困っている世帯のゴミを収集して、クリーンセンターに運ぶ活動を続けています。

また、昨年は、公民館、消防団を交えて災害時の要援護者の支援について情報交換も行いました。

校区社会福祉協議会が取り組む「さええあいネットワーク活動」による見守りについて

【徳丸】校区社協活動において、とても助かっています。アドバイザー、民生委員だけでなく、この活動によって、自然と周りの住民も地域に目を向けられるようになって、何か気づいた時には、知らせてくれるようになりました。民生

「フードバンクそお」と協定を締結

フードバンクは、賞味期限内で、十分食べられるのに捨てられてしまう食品を、期限内に寄付していただき、必要とするところに提供する仕組みです。フードバンクそおにおいても、寄付された食品等を子ども食堂や生活困窮者自立支援機関、福祉施設などに提供され、食品ロスの削減や生活困窮世帯への支援を行っています。

4月1日に本会とフードバンクそおで、「フードバンク活用支援事業の実施に関する協定」を締結しました。これは、フードバンクそおが寄贈を受けた食品等を、本会が行う生活困窮世帯等への支援を通じて提供していくものです。

本会は、本年度より生活相談支援センターを市より受託しました。生活困窮世帯等の自立支援において、フードバンクそおと積極的に連携を図り、提供された食品等を活用してまいります。



曾於市生活相談支援センターを受託しました

4月1日から曾於市より、曾於市生活相談支援センターを受託しました。
事務所は、曾於市役所 財部支所内です。

生活相談支援センターとは

生活の不安や悩みなどを抱えている方の相談を支援員が受け、一緒に考え解決に向けてお手伝いを行う相談窓口です。

「生活に困っている」「仕事が見つからない」「病気で働けない」「家族のことで悩んでいる」「社会に出るのが怖い」など、ひとりで悩まず、まずはご相談ください。相談は無料です。

対象者 市内在住で、経済的に困窮されている方。

相談時間 月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分（土日・祝日・年末年始を除く）

お問い合わせ先 曾於市生活相談支援センター

〒899-4192 曾於市財部町南俣 11275 番地 曾於市役所 財部支所内

☎：0986-72-0011 FAX：0986-72-0744

新規採用 職員紹介

令和4年4月1日及び5月1日付けで
本会に5名の職員が採用されました。



総務課

村田 晴哉



地域福祉課地域係
社会福祉士

廣川 香代子



曾於市地域包括支援センター
主任介護支援専門員

岩屋 康弘



地域福祉課事業係
介護支援専門員

萬代 将貴



権利擁護センター
社会福祉士

邊保 冴子





第18回 曾於市社会福祉大会 作文・ポスター募集

テーマ 「おもいやり」



募集期間

5月6日～6月24日



応募資格 曾於市内の小・中・高等学校の児童、生徒

応募要件 作文 400字詰め原稿用紙 3～5枚（小学生は3枚以内）
ポスター B3判または四切判

提出先 在籍する曾於市内の小・中・高等学校

一人一人が幸せに生活できる地域になるには、共に支え合い、助け合っていくことが大切です。それは、「おもいやり」を表現することです。曾於市社会福祉協議会では、そのような福祉のまちづくりを進めるにあたって、意識の高揚と啓発を目的に作品を募集します。

※応募作品は返却しません。

応募作品の著作権は、二次使用を含め、曾於市社会福祉協議会に帰属するものとします。

社会福祉法人 曾於市社会福祉協議会 ☎0986-72-0460

〒899-4101 財部町南俣 504 番地 1 (財部保健福祉センター内)

曾於市地域包括支援センターより

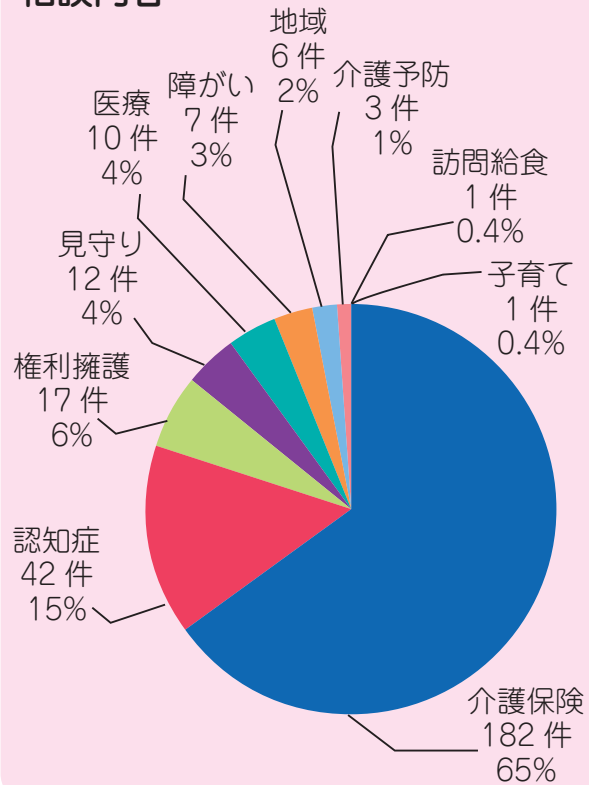
総合相談支援業務について

地域包括支援センターの役割のひとつとして、地域の高齢者が住み慣れた地域で安心して生活が続けられるように、医療・介護・福祉など様々な相談に応じ、必要なサービスや制度につなぐ総合相談支援業務があります。

令和3年度に新規に受け付けた相談件数の総数は282件で、内訳は介護保険に関する相談が最も多く全体の65%を占めますが、次いで、認知症に関する相談、高齢者虐待等の権利擁護に関する相談も多く寄せられています。この結果から見える今後の課題としては、認知症予防の促進や支援ネットワークの構築など認知症施策の推進、高齢者虐待防止に関する啓発活動や成年後見制度の利用促進などがあげられます。

地域包括支援センターは誰もが安心して暮らし続けることができる地域づくりを目指し、地域の皆様や関係機関と連携し、個別の生活課題や地域課題への対応を進めて参ります。

相談内容



ひだまりカフェ(脳血管疾患当事者の会)の開催について

ひだまりカフェは、脳血管疾患の後遺症に悩んでおられる方の「同じ病気の人と話がしてみたい…」という声をきっかけに立ち上げた当事者の会です。お茶やコーヒーでも飲みながら、普段の生活のことなど一緒にお話しませんか。リハビリや福祉の専門職も参加しますので、困り事などの相談も出来ます。

開催日：偶数月の第3水曜日(14:00～16:00)

R4年予定：6/15、8/17、10/19、12/21

場所：おおすみ弥五郎伝説の里(ふれあい館内)

申込み：当事者の方やそのご家族、医療・福祉関係者どなたでも参加できます。開催日の3日前までにご連絡ください。

※新型コロナウイルスの流行状況によっては、中止させていただく場合があります。参加ご希望者は一度お問い合わせ下さい。

☆連絡先☆ 曾於市地域包括支援センター

☎：0986-76-8824 FAX:0986-28-8140 担当：坂元・永山・竹内

心配ごと相談所開設について

令和4年度から心配ごと相談所の開設は、月1回となります。 毎月第4木曜日 9:30～12:00

会場	開催日時	5月26日	6月23日	7月28日	8月25日
財部保健福祉センター	相談員	橋本	棚木原	柳田	鎌原
そお生きいき健康センター		羽嶋	原田	竹石	吉田
大隅弥五郎伝説の里		津曲	中原	佐伯	鍋山

無料法律相談等開設について

ひまわりの会による無料法律相談

○相談料: **無料**です。(相談者からはいただいておりません)

※1回につき相談時間は30分以内

○申込・受付方法: **事前に予約が必要です。**

ひまわりの会事務局 代表弁護士 山口 政幸
鹿児島市山下町12番17号2階

☎099-227-0041 (受付: 平日9時～17時)

○相談日時及び会場

会場	相談日時
財部保健福祉センター	7月21日(木)・8月18日(木) 13:00～16:00
そお生きいき健康センター	5月19日(木) 13:00～16:00
大隅弥五郎伝説の里	6月16日(木) 13:00～16:00

藤尾法律事務所による無料法律相談

○相談料: **無料**です。(相談者からはいただいておりません)

※1回につき相談時間は30分以内

○申込・受付方法: **予約優先**

当日の受付は、財部は14時30分、大隅は18時30分まで。

弁護士法人 大隅広域ディフェンダー
藤尾法律事務所 末吉支所

曾於市末吉町本町1-4-5 ☎0986-51-9830

○相談日時及び会場

会場	相談日時
財部保健福祉センター	6月14日(火)・7月12日(火)・8月9日(火) 13:00～15:00
大隅弥五郎伝説の里	5月17日(火)・6月21日(火) 7月19日(火)・8月16日(火) 18:00～20:00

臨時職員を募集しています

	職種	必要資格	勤務日数・時間
①	訪問給食サービス 調理及び配達	不問	ご相談に応じます
②	登録訪問介護員 (ホームヘルパー)	ホームヘルパー2級もしくは 介護職員初任者研修修了など	〃
③	大隅弥五郎伝説の里管理業務 ※入浴施設の管理・清掃・接客等	不問	〃

詳しくは、下記までご連絡ください。

社会福祉法人曾於市社会福祉協議会 総務課 ☎0986-72-0460



たくさんの善意に感謝いたします

曾於市社会福祉協議会では、この善意を市民の皆様の福祉向上のために大切にに使わせていただきます。なお、本紙への掲載につきましては、ご本人の承諾を得てご希望どおりに掲載しております。

香典返し寄付金（敬称略）（令和4年2月1日～令和4年4月30日）

本所（財部）受付分

有馬	ヨシ	堤
瀬戸口	トシ子	中正ヶ峯
豊田	育男	七村
岡元	甲一	蓑原
小園	二三枝	大石
清水	啓子	都城市
大重	博子	田平
福崎	ふさ子	蓑原
福重	光行	八ヶ代
永吉	紀雄	田平
鳥丸	守	下大峯

末吉支所受付分

岩元	サチ子	外園前
前原	恵子	坂之上
大休寺	美由紀	橋野下
出水	光昭	田方
金丸	幸子	南蔵之町
久永	常己	陣之山
木之下	深	六町下
田中	トシ子	六町前
今村	さと子	



大隅支所受付分

渡邊	より子	松田
摺木	健一郎	東西桂
渡邊	サキ	土成
山下	シツ子	炭床
福元	洋子	上岡
多持	卫ミ	上坂元
永野	道子	神掛
鈴木	アキ	二重堀
牧之瀬	優二	上諏訪
山田	浩一	馬渡
海老原	重利	上森園
白尾	和敏	西笠木
後藤	ヨシ子	沖上
牧野	勝士	牧原
小松	加代子	中森園
匿名	3件	

一般寄付金品（敬称略）（令和4年2月1日～令和4年4月30日）

本所（財部）受付分

橋本	絹代	
	高塚	10,000円

末吉支所受付分

竹内	昭	
	掛上	3,000円

大隅支所受付分

匿名（個人）2名
匿名（団体）1件
匿名（個人）100,000円

職員より

夕暮れの空に泳ぐ鯉のぼりを見ながら、家路を急ぐこの頃です。私の息子の鯉のぼりは、大工をしていた父の手により、頑丈に建てられた孟宗竹に元気に泳いでいました。

その息子も、ずいぶん大人になりました。

米寿を迎えた父は、私の帰りを待ちわびて入浴タイムが始まります。手伝いをしながらその日の出来事をよく話します。ある時、私の話を聞いた父が「人の物差しは、人それぞれ違うんだよ」と言ってくれました。当たり前なのに「ハッ」とさせられました。

鯉のぼりを揚げて初孫の誕生を喜んでくれた両親に感謝しながら、少しの恩返しが始まった今日この頃です。

E・I

公式LINEはじめました！

曾於市社協では、新たに公式SNSとして、LINEを開設しました。

地域福祉に関する様々な情報をお届けしますので、ぜひ友達登録をお願いします。



ID: @819bdirm

～ご意見をお寄せください～

曾於市社会福祉協議会情報紙「手と手」へのご意見窓口を開設しています。右記のQRコードでご意見をお寄せください。

